

---

第7回 三朝町議会定例会会議録（第14日）

令和5年9月20日（水曜日）

---

議事日程

令和5年9月20日 午後3時開議

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 議案第57号 専決処分の承認について（令和5年度三朝町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第2 議案第58号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第3 議案第59号 令和5年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第60号 令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第61号 令和4年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第62号 令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第63号 令和4年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第64号 令和4年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第65号 令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第66号 令和4年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第67号 令和4年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第68号 令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第69号 令和4年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第70号 令和4年度三朝町水道事業会計決算の認定について
- 日程第15 議案第71号 令和4年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第72号 三朝町保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第17 議案第73号 三朝町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第18 陳情第14号 一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める陳情
- 日程第19 陳情第15号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を行うよう政府に求める陳情
- 日程第20 陳情第16号 ガソリン価格の高騰に係る意見書の提出について（陳情）

- 日程第21 議員派遣について
- 日程第22 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第23 議員提出議案第8号 ガソリン価格の高騰に係る支援措置の継続を求める意見書
- 日程第24 議員提出議案第9号 三朝町議会委員会条例の一部改正について

---

### 本日の会議に付した事件

(委員長報告・討論・採決)

- 日程第1 議案第57号 専決処分の承認について（令和5年度三朝町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第2 議案第58号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第3 議案第59号 令和5年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第60号 令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第61号 令和4年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第62号 令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第63号 令和4年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第64号 令和4年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第65号 令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第66号 令和4年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第67号 令和4年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第68号 令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第69号 令和4年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第70号 令和4年度三朝町水道事業会計決算の認定について
- 日程第15 議案第71号 令和4年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第72号 三朝町保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第17 議案第73号 三朝町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第18 陳情第14号 一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める陳情
- 日程第19 陳情第15号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を行うよう政府に求める陳情
- 日程第20 陳情第16号 ガソリン価格の高騰に係る意見書の提出について（陳情）

日程第21 議員派遣について

日程第22 委員会の閉会中の継続調査について

日程第23 議員提出議案第8号 ガソリン価格の高騰に係る支援措置の継続を求める意見書

日程第24 議員提出議案第9号 三朝町議会委員会条例の一部改正について

(追加議案)

追加日程第1 議案第74号 令和5年度三朝町一般会計補正予算(第7号)

追加日程第2 議案第75号 令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算(第2号)

追加日程第3 議案第76号 令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)

追加日程第4 議案第77号 令和5年度三朝町水道事業会計補正予算(第2号)

追加日程第5 議案第78号 功労者の表彰について

追加日程第6 議案第79号 教育委員会委員の任命について

追加日程第7 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

---

出席議員(11名)

2番 小 椋 泰 志

3番 河 村 明 浩

4番 吉 村 美穂子

5番 松 原 成 利

6番 松 原 茂 隆

7番 能 見 貞 明

8番 石 田 恭 二

9番 山 口 博

10番 藤 井 克 孝

11番 遠 藤 勝太郎

12番 吉 田 道 明

---

欠席議員(1名)

1番 森 貴美子

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 新 寛 主事 ..... 菅 田 知 佳

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	松浦弘幸	副町長	赤坂英樹
教育長	西田寛司	総務課長	大村真優美
地域振興監	青木大雄	会計管理者	山中恵子
町民課長	山口良輔	建設水道課長	藤井和正
福祉課長	矢吹和美	観光交流課長	藤井紀好
農林課長	谷川篤志	農業委員会事務局長	山本達哉
総務課参事	竹本将樹	教育総務課長	安田寛
社会教育課長	角田正紀	図書館長	毛利純

午後2時57分開議

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

届出のあった欠席者は、議員では、森貴美子議員、当局では、吉田栄治財政課長の欠席の届出を受けております。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 議案第57号 から 日程第17 議案第73号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第1から日程第17までの17件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第1から日程第17まで、すなわち議案第57号から議案第73号までの17件の議案を一括議題とします。

まず、付託議案に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

一般会計決算審査特別委員会、松原成利委員長。

○一般会計決算審査特別委員会委員長（松原 成利君） 去る9月11日の本会議において、一般会計決算審査特別委員会に付託されました議案第61号、令和4年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、9月14日、議長招集の下に、当役場会議室において、午前10時から委員

会を開催、互選の結果、委員長に私、松原成利、副委員長に能見貞明議員が選任され、就任いたしました。

委員会は5名全員出席を得て審査し、ここに会議規則第41条第1項の規定に基づき、委員会の審査結果を報告いたします。

議案第61号、令和4年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、慎重審査した結果、認定すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、総務教育常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○総務教育常任委員会委員長（遠藤勝太郎君） 去る9月11日の本会議において、総務教育常任委員会に付託されました議案につきまして、9月12日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしております報告書のとおり、いずれも承認、可決、認定すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（吉田 道明君） 次に、産業民生常任委員会、松原成利委員長。

○産業民生常任委員会委員長（松原 成利君） 去る9月11日の本会議において、産業民生常任委員会に付託されました議案につきまして、9月13日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしています報告書のとおり、いずれも可決、認定すべきものと決定したので報告いたします。

○議長（吉田 道明君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、討論、採決を行います。

討論、採決は、1件ごとに議案の順を追って行うことといたします。

議案第57号、専決処分の承認について（令和5年度三朝町一般会計補正予算（第5号））について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、承認であります。

本案は、委員長の報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり承認されました。

議案第58号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第6号）について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第59号、令和5年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第60号、令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第61号、令和4年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第62号、令和4年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第63号、令和4年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第64号、令和4年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第65号、令和4年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第66号、令和4年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第67号、令和4年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第68号、令和4年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第69号、令和4年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第70号、令和4年度三朝町水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第71号、令和4年度三朝町国民宿舎事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定さ

れました。

議案第72号、三朝町保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第73号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正について、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第18 陳情第14号 から 日程第20 陳情第16号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第18から日程第20までの3件の陳情を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第18から日程第20まで、すなわち陳情第14号から陳情第16号までの3件の陳情を一括議題とします。

陳情に対する委員長の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○総務教育常任委員会委員長（遠藤勝太郎君） 総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、

9月12日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第14号、一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める陳情は不採択、陳情第15号、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を行うよう政府に求める陳情は趣旨採択、陳情第16号、ガソリン価格の高騰に係る意見書の提出については採択すべきものと決したので報告いたします。

なお、審査結果の理由につきましては、別紙、審査報告書のとおりです。

○議長（吉田 道明君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、1件ごとに陳情の順を追ってすることといたします。

陳情第14号、一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める陳情、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり不採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第14号は、不採択と決定いたしました。

陳情第15号、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を行うよう政府に求める陳情、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第15号は、趣旨採択と決定いたしました。

陳情第16号、ガソリン価格の高騰に係る意見書の提出について（陳情）、討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。したがって、陳情第16号は、採択と決定いたしました。

---

#### 日程第21 議員派遣について

○議長（吉田 道明君） 日程第21、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、お手元に配付しておりますとおり議員派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣することに決定いたしました。

---

#### 日程第22 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉田 道明君） 日程第22、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会、議会広報常任委員会、各委員長からお手元に配付しているとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認め、よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第23 議員提出議案第8号

○議長（吉田 道明君） 日程第23、議員提出議案第8号、ガソリン価格の高騰に係る支援措置の継続を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

遠藤勝太郎議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 議員提出議案第8号、ガソリン価格の高騰に係る支援措置の継続を求める意見書を、内閣総理大臣、経済産業大臣、衆議院議長及び参議院議長に提出するよう、総務教育常任委員会の皆さんの賛同をいただき、議員提出させていただきました。

別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第24 議員提出議案第9号

○議長（吉田 道明君） 日程第24、議員提出議案第9号、三朝町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

藤井克孝議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） 議員提出議案第9号、三朝町議会委員会条例の一部改正について説明します。

この改正は、令和5年4月28日に一部改正を行ったところですが、改めて議会運営委員会で協議したことにより提案するものであります。このたび一部改正は、委員会の名称と各課の所掌事務の整合性を検討し、委員会の名称はそのままとし、企画健康課、町民課、福祉課の所管を変更するものであります。施行日は11月17日の折り返し議会、委員会構成の改選からとしております。詳細については、お手元の資料を御確認ください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。  
しばらく休憩します。

午後 3 時 1 8 分休憩

午後 3 時 1 9 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開します。

○議長（吉田 道明君） お諮りします。ただいま町長から、議案第 7 4 号から議案第 7 9 号、諮問第 1 号の 7 件の議案が提出されました。これを追加し、追加日程第 1 から追加日程第 7 として議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 7 4 号から議案第 7 9 号、諮問第 1 号の 7 件の議案を日程に追加し、追加日程第 1 から追加日程第 7 として議題とすることに決定しました。

しばらく休憩いたします。

午後 3 時 2 0 分休憩

午後 3 時 2 0 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開します。

追加日程第 1 議案第 7 4 号 から 追加日程第 4 議案第 7 7 号

○議長（吉田 道明君） お諮りします。議事の進行上、この際、日程を変更して、追加日程第 1 から追加日程第 4 までの 4 件の議案を一括議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、追加日程第1から追加日程第4まで、すなわち議案第74号から議案第77号までの4件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第74号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第7号）については、令和5年台風7号災害に関して既に予算化した応急対策費に加え、今後の災害復旧に向けて必要な措置を講じようとするものでございます。これにより、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ18億3,209万4,000円を追加し、補正後の予算の総額を89億9,473万6,000円とするものでございます。

議案第75号、令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）から、議案第77号、令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）までの3件の議案につきましては、令和5年台風7号災害により被災した各事業の施設等の復旧に向けて必要な措置を講じようとするものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第74号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第7号）、大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） 議案書は5ページを御覧ください。議案第74号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ18億3,209万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を89億9,473万6,000円とするものです。

今回の補正の主な内容を事項別明細書により御説明させていただきます。

議案書15ページから17ページの歳出から御説明申し上げます。

今期の補正では、令和5年台風7号災害に関して専決処分により対応しました経費に加え、今後対応が急がれるものについて計上したものです。主なものとしましては、避難所物資及び災害対策経費を計上したほか、町道や農業用施設、公共施設等の災害復旧についてそれぞれ必要な経費を措置しております。また、台風で被災した町内企業等の復興を支援するなど、県と協調し、実施するものです。

歳入については、13ページから14ページですが、歳出で御説明申し上げた事業の財源について所要の調整を行うこととしております。

このほか、今期補正予算では、9ページ上段にありますとおり、三朝町令和5年台風第7号災害対策資金利子補給事業に係る費用について債務負担行為を追加設定することとしております。

以上が、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第7号）の概要です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 次に、議案第75号、令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）、議案第76号、令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）、議案第77号、令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）、藤井建設水道課長。

○建設水道課長（藤井 和正君） 議案第75号、令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。議案書は19ページからでございます。

初めに、24ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお願いいたします。

今期補正予算では、歳入歳出それぞれ33万円増額し、総額を2,977万円とするものでございます。

25ページ、歳出の温泉配湯施設復旧費（令和5年台風7号）につきましては、三徳川緑地公園駐車場の対岸、左岸になりますが、その位置にあります5号源泉の井戸ますが埋まってしまうのでその復旧と、スポーツセンター駐車場に隣接しています4号源泉の揚湯ポンプが水没したため、ポンプの購入費を補正したいものでございます。

なお、財源につきましては、一般会計からの繰入れを予定しております。以上でございます。

続いて、議案第76号、令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。議案書は27ページからでございます。

初めに、32ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお願いいたします。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ320万円を増額し、総額を1億1,500万円とするものでございます。

33ページ、歳出の集落排水施設復旧費（令和5年台風7号）につきましては、東小鹿集落排水処理施設の処理場にありますが周辺のり面が崩落したため、その復旧費を補正したいものでございます。

なお、財源につきましては一般会計からの繰入れを予定しております。以上でございます。

議案第77号、令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。議案書は35ページからでございます。

今期補正の概要ですけれども、議案書47ページをお願いいたします。収益的収入及び支出につきましては、支出といたしまして、修繕料、委託料、材料費を計上しております。これは、令和5年台風7号により、各簡易水道施設の緊急修繕等があった部分の修繕に係る費用を補正計上

したいものでございます。

続いて、ページをはぐっていただき、48ページをお願いします。支出の配水施設改良事業費、工事請負費でございますが、恩地地区の送水管配水改良工事を行っていましたが、こちらも台風7号により工事途中の現場で増破したため、それに係る、復旧に係る工事請負費を56万円増額したいものでございます。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） これより質疑に入ります。

質疑は、議事の進行上、1件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第74号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第7号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第75号、令和5年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第76号、令和5年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。  
討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第77号、令和5年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。  
討論はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 追加日程第5 議案第78号

○議長（吉田 道明君） 追加日程第5、議案第78号、功労者の表彰についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第78号、功労者の表彰について説明申し上げます。

11月1日開催予定の町制施行70周年記念式典において、功労表彰及び特別功労表彰に該当される方として、次の4名の皆様を提案させていただきます。

まず、三朝町大瀬の福田茂樹さんは、平成13年11月から20年間、町議会議員として町政

の振興、発展に多大な御貢献をいただきました。

また、三朝町本泉の平井満博さんも同様に、平成13年11月から20年間、町議会議員として町政の振興、発展に多大な御貢献をいただきました。

そして、実光の小椋昭恵さんは、平成7年から現在まで27年以上、民生児童委員として住民福祉の推進と向上に御尽力いただいております。

このようなことから、以上3名の方々を功労者として表彰したく、三朝町表彰条例の規定により、本議会の議決を得たいとするものでございます。

次に、三朝町助谷の牧田武文さんは、平成5年11月から28年の長きにわたり町議会議員として、また、そのうち平成11年からの6年間は副議長、平成17年からの8年間は議長として、地方自治の振興と町政の発展に多大な御貢献をいただきました。その御功績に対し、特別功労者として表彰したく、本議会の議決を得たいとするものでございます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 追加日程第6 議案第79号

○議長（吉田 道明君） 追加日程第6、議案第79号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第79号、教育委員会委員の任命について説明申し上げます。

現在、教育委員として御活躍いただいております石田仁樹さんの任期が、9月30日をもって

満了となります。石田さんは、令和元年10月に教育委員会委員に就任され、豊かな識見と情熱を持って教育行政全般にわたり御尽力をいただきましたが、任期満了に伴い、御退任いただくこととなりました。石田さんの任期中の功績に対しまして、深く感謝申し上げる次第でございます。

石田さんの後任には、三朝町大字今泉291番地、松浦靖明さんを任命したいと存じます。

松浦さんは、長年にわたって中学校教諭として生徒への指導や教育の充実・発展に尽力され、その間、平成16年からの4年間は、本町教育委員会で指導主事として勤務いただいております。退職後には、三朝中学校の心の教室相談員、人権教育推進員を歴任し、現在は、本町の幼保小連携コーディネーターとして活動いただいております。

教育行政に関する課題が複雑化、多様化する中で、松浦さんには、これまでの豊富な知識と経験を生かして、本町の教育行政の振興に御尽力いただけるものと確信しております。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

#### 追加日程第7 諮問第1号

○議長（吉田 道明君） 追加日程第7、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて説明

申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町長がその候補者について議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱することとなっております。

本町には現在、3名の人権擁護委員がおられますが、このうち、岩本美樹さんの任期が令和5年12月31日をもって満了します。

岩本さんは、令和3年1月から人権擁護委員として広い識見と熱意を持って御尽力いただき、人権擁護委員として適任であります。

つきましては、岩本美樹さんを引き続き人権擁護委員に推薦したく、本議会の意見を求めるものでございます。

御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案の被推薦者は適任であると決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認め、よって、本案の被推薦者は適任であると決しました。

---

○議長（吉田 道明君） 以上をもって今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて令和5年第7回三朝町議会定例会を閉会いたします。

午後3時39分閉会

---